

岩手県告示第76号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

令和2年2月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
訪問看護ステーションらら	盛岡市永井11地割23番地	精神通院医療	令和2年2月1日
薬王堂薬局岩手医大前店	紫波郡矢巾町医大通二丁目7番7号	精神通院医療	〃
ウィル訪問看護ステーション昭和病院	一関市田村町6番3号	精神通院医療	〃
訪問看護ステーション花笑み	大船渡市盛町字館下2番地40	精神通院医療	〃